

平成27年度事業計画

国内の経済情勢は、国際的な不安定要素が続くなか、政権基調としているアベノミクス効果として、緩やかな景気回復が見られます。地域経済においても業績が改善されているといわれていますが、我々の地域においては未だ実感が乏しい状況であります。

公益社団法人伊賀市シルバー人材センターの事業としましても、今後において受注契約額の大幅な伸びは期待し難い状況にあります。また国や地方公共団体の行財政改革等から事業運営費は削減され、緊急雇用創出事業である人づくり事業や、高齢者活用現役世代サポート事業等の限定事業への助成転換が実施され、公益法人であるシルバー事業環境が一層厳しいものとなっています。

本年度は、これら情勢を踏まえ、より堅実な事業基盤確立と魅力あるセンターとしての体制整備を推進することが必要となっています。

就業面では、会員の高齢化とともに仕事内容の多様化・高度化が進むなかにあって安全就業を第一にしつつ適正就業に努めることといたします。具体的にはシルバー会員の増員と、就業率向上に向けた就業拡大をさらに推進することといたします。また受託事業の増大に向けては、リピーター発注者へのアクションと継続就業事務の効率化も促すことといたします。

いずれにいたしましても、高齢化社会にあって今日のシルバー事業があるのは、関係機関、各事業所をはじめ地域の方々の深いご理解・ご支援のお陰であります。

戦後から近年の災害復興下、会員の平均年齢も72歳となるなかセンター統合後10周年を契機とし、一層安全・安心な事業に向けて、中長期計画を再整備すると共に、信頼される公益法人樹立に努め、時代要請にも的確にこたえつつ「自立的な運営基盤」確立にむけて、全会員、役職員が一丸となり取り組むことといたします。

以下27年度事業主要事項として推進いたします。

1. 基本方針

- ① 組織運営体制の充実と会員連携の強化
- ② 会員の加入促進と普及啓発活動
- ③ 安全・適正就業の推進
- ④ 就業機会の開拓推進
- ⑤ 技能支援と各種講習の推進
- ⑥ 福祉家事援助サービス及び子育て支援事業の推進
- ⑦ 地域高齢者サポート事業の強化及び推進
- ⑧ 奉仕活動（ボランティア）の推進
- ⑨ 健康福祉活動の推進
- ⑩ 独自事業の推進
- ⑪ 特定公益増進法人制度の推進

2. 主な事業実施計画

基本方針に基づき、下記事業を実施します。

1) 組織運営体制の充実と会員連携の強化

会員自らが主体となり各地区、各事業面での積極的な就業開拓が図られるようリーダー養成と会員連携の推進に努めます。

- ① 各種規程、要綱等の整備改正
- ② 専門部会の充実と各委員会活動の活動強化
- ③ 各班組織（地域班、職群班）充実と班機能の確立
- ④ 地域ブロック会議の充実（地域就業活動の促進と会員間の連携強化）

2) 会員の加入促進と普及啓発活動

会員の増員とともに就業機会の拡大が重要となってきた。地域の諸団体等の理解と協力を得るため、毎月の入会説明会の開催はもとより各地域での就業相談会や地域事業への参画を深めることでシルバー事業の普及啓発に努めます。

- ① 広報用パンフレット、リーフレットの配布
- ② ホームページの活用、普及啓発ポスターの掲示
- ③ 会報「シルバー伊賀」及び市広報紙、関係団体、日刊紙等関連メディアの積極的活用
- ④ 新入会員説明会の定期的開催、職業相談会周知、地域行事等への参画
- ⑤ シ連及び全シ協との連携協調と情報収集
- ⑥ 「三重県シルバーの日」の啓発活動

3) 安全・適正就業の推進

会員の就業に伴う事故を未然に防止し安全就業とするため、安全就業基準の徹底を図ると共に、会員に適正な就業機会確保に向けた適正就業基準を遵守します。

- ① 安全委員会の開催
- ② 安全就業のための実施計画の策定、各作業別安全就業ポイント確認
- ③ 健康と安全対策への簡易診断シート（チェックシート）活用
- ④ 事故状況の把握と事故防止対策の整備
- ⑤ 安全講習会への参加（車両、機械器具講習や職群別講習等の開催）
- ⑥ 安全就業関係情報の提供
- ⑦ 適正就業の徹底と就業制限の実施
- ⑧ 受注（見積り）業務の適正かつ効率化に向けた就業体制の充実

4) 就業機会の開拓推進

会員に適した就業機会の確保及び就業の場を提供するため、会員、役職員が一丸となって就業の新規開拓及び拡大に努めます。

- ① 新規就業先の開拓及び拡大
- ② 未就業会員の就業促進
- ③ 継続就業の確保及び啓発
- ④ 地域密着型就業の推進と開拓
- ⑤ 1会員1件の就業開拓
- ⑥ 高齢者活用現役世代サポート事業の推進

5) 技能支援と各種講習の推進

高齢者や会員の就業に必要な技能習得のための講習会、研修会の開催と積極的参加に努めます。

- ① 就業にかかる各種教室・講習会の実施
- ② 職域別班長会議、講習会、懇談会の実施
- ③ 一般高齢者や未就業会員等による就業等を前提としたシニアワークプログラム事業の実施（フォークリフト）
- ④ 派遣事業拡大を目的とした高齢者活躍人材育成事業の実施
（福祉有償輸送運転者講習）
- ⑤ 子育て支援講習会の実施（指導者養成講習含む）
- ⑥ 人権学習会の実施

6) 福祉家事援助サービス及び子育て支援事業の推進

高齢化社会の進展で高齢者世帯が増加傾向の下、福祉家事援助等の生活支援活動や社会参加型活動を推進します。また、放課後児童クラブ事業や登下校安全サポート事業等の育児支援についても推進します。

- ① 各種施設訪問・各地区行事等への参加、地域別いきいきシルバーサロン等の実施
- ② 福祉・家事援助、子育て支援等にかかる三シ連主催の推進大会への参加
- ③ 放課後児童保育事業にかかる指導会員の養成及び登下校の児童の見守り
- ④ 行政や各種福祉関係団体との事業連携の促進

7) 地域高齢者サポート事業の強化及び推進

それぞれの地域の高齢者が日常生活で困っておられる短時間でできる簡易なことをその地域の元気なシルバー会員が安価で支援（受注）する地域高齢者サポート事業（生活支援）を推進します。また、伊賀市が高齢者世帯から回収した木製粗大ごみ（タンス等）をシルバー会員が修繕し再利用する福祉リサイクルについても推進します。

- ① 伊賀市、伊賀市社会福祉協議会及び各住民自治協議会との連携
- ② 新たな事業実施地域の開拓
- ③ 事業普及啓発パンフレットの配布
- ④ クローバー会員（依頼者）及び支援会員（シルバー会員）の登録推進
- ⑤ 伊賀市並びに伊賀南部環境衛生組合と業務委託の契約締結（福祉リサイクル）

8) 奉仕活動（ボランティア）の推進

シルバー事業の奉仕活動推進とともに地域活動との連携を深めます。

- ① 各地域での奉仕活動の計画的実施
- ② 清掃活動等地域との事業協力
- ③ 地区行事、公共団体等への事業参画

9) 健康福祉活動の推進

会員の自己管理を徹底するとともに、健康管理にかかる身近な講習会や健康講座を実施し会員の福利厚生に努めます。

- ① 健康診断の積極的受診の促進
- ② 会員の厚生福利にむけた活動の充実

③ 会員の慶弔等給付事業の実施

10) 独自事業の推進

高齢化社会が一層進展する中、シルバー会員が受託事業だけでなく自らの事業に取り組めるよう体制の整備に努めます。

- ① シルバーワークプラザおよび各支部事務所の活用
- ② 会員独自の事業推進と事業計画の策定（憩のやかた事業等の推進）、

11) 特定公益増進法人制度の推進

シルバー人材センターは、特定公益増進法人の意義と寄付のメリット（税制優遇措置等）等、広く啓発しセンター事業への有効活用に努めます。